

令和5年度
No.1

羽咋市家庭教育推進協議会の取り組み



昭和55年6月、より健やかな家庭づくりをめざし、市民憲章実践活動の一環として、市民ぐるみで家庭教育の推進を願い、【羽咋市家庭教育推進協議会】が設立されました。

家庭教育支援部会	乳幼児部会	児童部会	生徒部会	少年育成部会
<p>子育てに関する情報紙の発行</p> <p>家庭教育や子育てに役立つ情報を年間2,3回にわたり発信する。</p>  <p>一例 子のえがお 疲れも秒で とんでった 母</p>	<p>親子ふれあいアルバム</p> <p>募集期間：7～8月 親子で我が家のアルバム作りをする。</p> <p>11/2～3 市文化祭展示</p>	<p>家族ふれあいカード</p> <p>対象：全小学生・中学生 実施日：6月18日 方法：ノーテレビ・ノーゲームの日とし、家族でお話、家族のお手伝い、食事を一緒に食べる。</p> <p>毎月第3日曜日は「家庭の日」</p> <p>共催：羽咋市PTA連合会 家庭教育委員会</p>	<p>巡回活動</p> <p>薄暮時に羽咋市街を巡回する。 毎月2回実施予定</p>	<p>ファミリーふれあい短歌(新)</p> <p>テーマ「家族のふれあい」 対象：全中学生・高校生 募集期間：7～8月 方法：5・7・5・7・7のリズムで家族で短歌を作る。</p>
<p>CAP講演会</p> <p>大人ワークショップ</p> <p>CAPとは、 Child Assault Prevention の頭文字をとったもので、子どもがあらゆる暴力から自分を守り、人権意識を高めるための人権教育プログラムです。 市内保育園・認定こども園(4ヶ所)</p>	<p>羽咋市ふれあい読書</p> <p>対象：全乳幼児、小学校1～2年生 実施日：9月の1ヶ月間 方法：大人と子どもが読書し、1日につき1マス進める。(10回コース)</p>	<p>家族ふれあい川柳 お題(あいさつ、家族、食事、お手伝い、羽咋市、その他)</p> <p>対象：小学校3～6年生、全中学生・高校生 募集期間：7～8月 方法：初句と返句からなる二つの句を一組とする。5・7・5のリズムで、家族への想いを伝える。</p> 	<p>あいさつ運動及びインターネットや生活リズムに関する啓発カード入りのポケットティッシュの配布</p> <p>JR羽咋駅前(東口) 年8回予定(少年育成部会) 年3回予定(生徒部会) 朝7:00～8:00</p> 	<p>QRコードで家庭教育推進協議会のwebサイトにアクセスできます</p>
	<p>はくい福祉まつり「遊ぼうコーナー」</p> <p>10月1日(日) 午前10時～午後2時 羽咋体育館他</p>	<p>CAP講演会</p> <p>大人ワークショップ 市内保育園・認定こども園(4ヶ所)</p>	<p>サイバー巡回</p> <p>ネット上の掲示板やブログの監視活動を行う。</p>	
<p>新型コロナウイルス感染状況により、変更と なることがありますことをご承知おきください。</p>				

羽咋市家庭教育推進協議会

検索



QRコードで
家庭教育推進協議会の
webサイトにアクセスできます



昭和55年6月に、より健やかな家庭づくりをめざし、市民憲章実践活動の一環として、市民ぐるみで家庭教育の推進を願い、羽咋市家庭教育推進協議会が設立されました。

羽咋市市民憲章

やさしい人情の能登に住み未来にひろがる日本海のように
たくましく生きようとめざす羽咋市民のちかいです

私たちはみんなで
歴史と伝統を重んじ 文化豊かな郷土を築きます

私たちはみんなで
恵まれた自然を守り育て 環境の美しい郷土を築きます

私たちはみんなで
社会を正しくみつめ 責任を果たし助けあう郷土を築きます

私たちはみんなで
家庭を大切に し 仕事に励み活気ある郷土を築きます

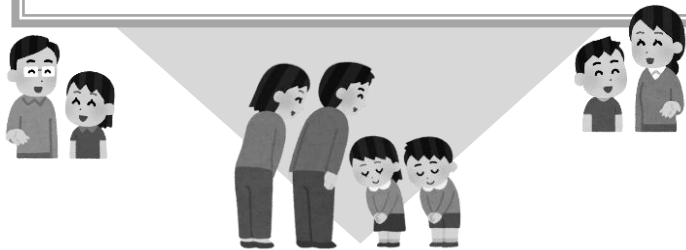
私たちはみんなで
からだを鍛え教養を高め 安全で平和な郷土を築きます

今年度、羽咋市市民憲章は、制定50周年を迎えます。



あいさつ運動標語

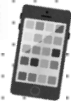
あいさつは みんなの心を 開く窓



過去の羽咋市家庭教育推進協議会事業
「あいさつ運動標語」より 優秀作品

子どもをとりまく環境においてインターネットは多様な役割を担うようになってきました。令和4年10月には、いしかわ子ども総合条例が一部改正され、青少年の携帯電話等の所有についての制限は廃止され、利用については話し合いで**ルールを決めるよう努めること**になりました。

いしかわ子ども総合条例について詳しくはこちらの石川県ホームページをご覧ください。



「スマホ18の約束」

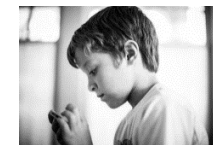
(インターネット上に公開されている私的なブログを編集したものです)

※以前に新聞でも掲載され、話題になったものです。アメリカのお母さんが、13歳の息子に贈ったクリスマスプレゼントのスマホ。その「使用契約書」が「スマホ18の約束」といわれているものです。

グレゴリーへ

あなたは今日からiPhoneの所有権を持つことができます。責任感のあるお利口な13歳なので、このプレゼントはあなたにふさわしい。しかし、このプレゼントを受領すると同時にルールや規則が付いてきます。以下の使用契約をゆっくり読んでください。規則を守ることができなかった場合、あなたのiPhone所有権も無くなります。

1. このスマホは私のものです。私が購入しました。あなたに貸すだけです。
2. パスワードは私が管理します。
3. これは電話です。鳴ったら出ること。
礼儀良く「こんにちは」と言いなさい。
パパやママからの電話には必ず出ること。



この18個のスマホの約束を 詳しくは web で ぜひ読んでみてください ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒

[18の約束](#) [検索](#)

令和5年4月から全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。

自転車を乗るにあたって、ルールを守り、命を守りましょう！

自転車安全利用五則について詳しくはこちらのPDFファイルをご覧ください。



子育て中のお父さん、お母さん。
毎日がんばっていますね。子どもと心を通わせて、楽しく子育てをしましょう。その積み重ねが、きっと子どもの心を豊かにするでしょう。

下記のQRコードで子育てに関する相談機関一覧表(PDFファイル)にアクセスできます。

〔詳細については、令和5年度版に改訂してあります。〕



何か気になることがありましたら、気軽に相談してください。

令和4年1月発行の
羽咋市家庭教育のしおり
ぞでてるはぐくむ 再改訂版より

